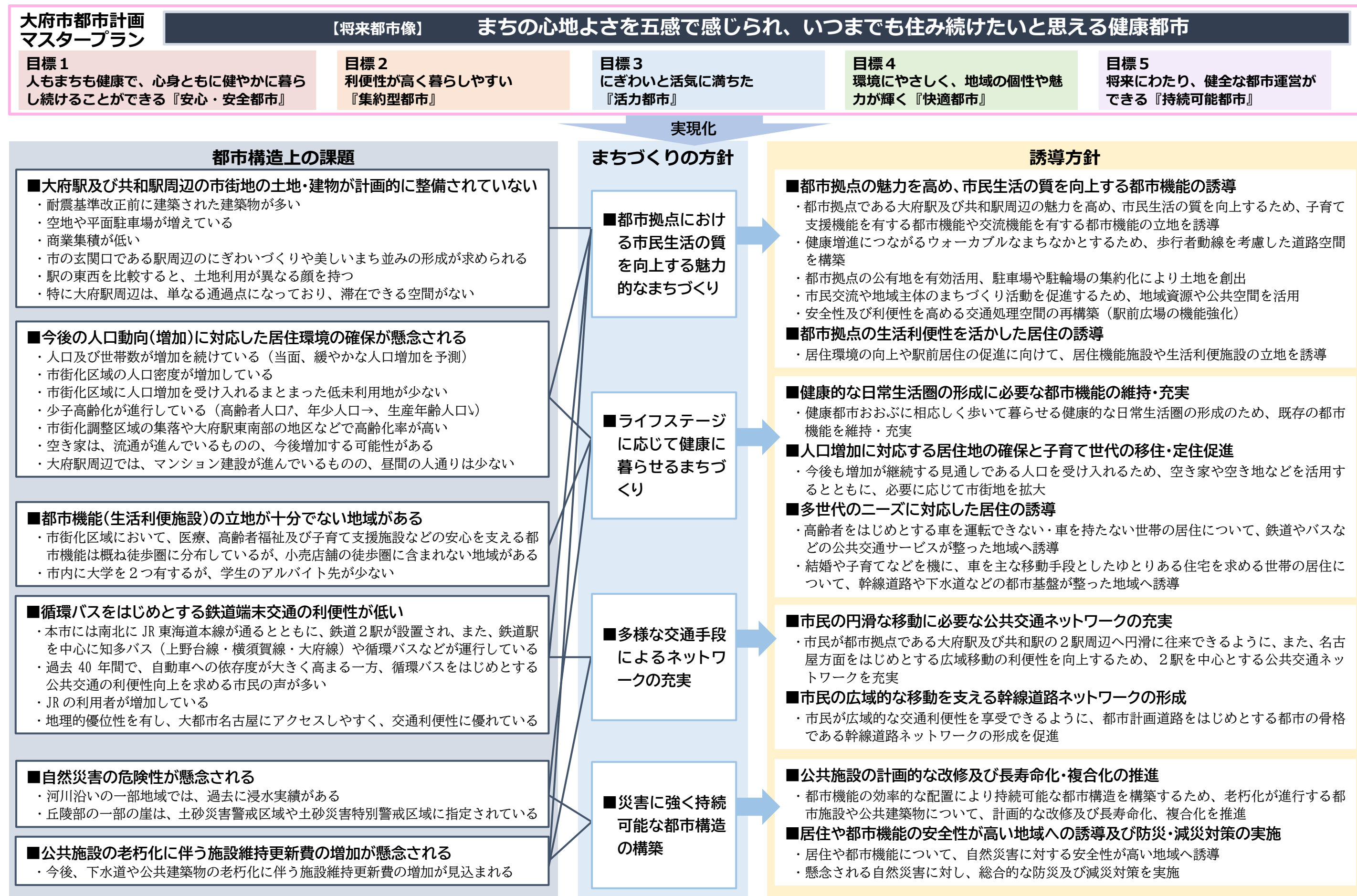


第3章 まちづくりの方針

3-1 まちづくりの方針及び誘導方針

図表 3-1 まちづくりの方針及び誘導方針の整理



本市における都市構造上の課題を踏まえ、大府市都市計画マスタープランに掲げる将来都市像や5つのまちづくりの目標の実現に向けたまちづくり方針を定めます。

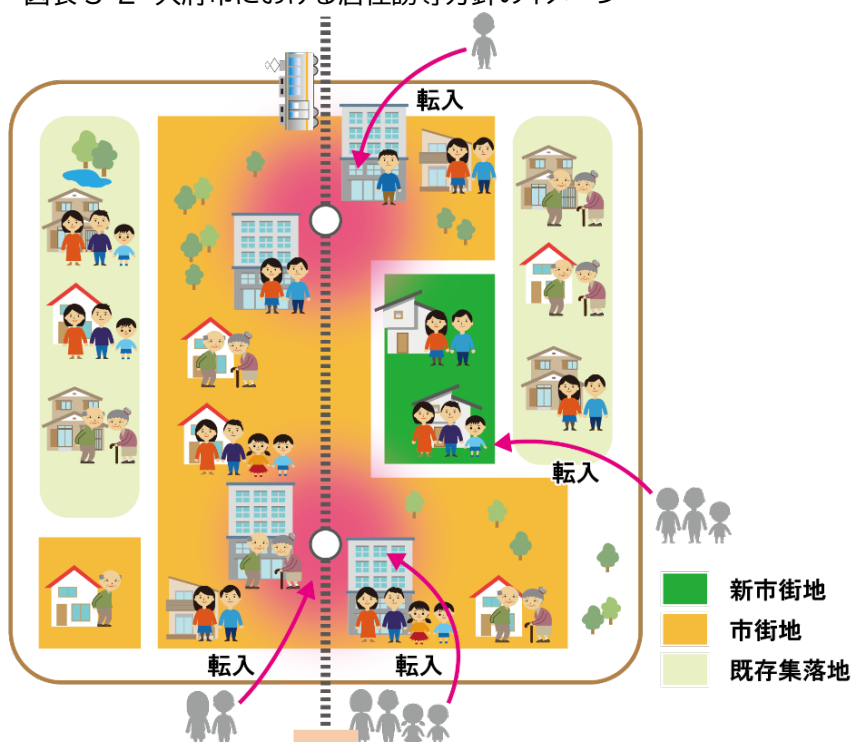
3-2 誘導方針のイメージ

今後も人口の増加が予想される概ね 10 年後までの期間においては、利便性が高い大府駅、共和駅周辺で増加する人口を受け入れるため、生活利便施設の維持・充実と合わせて居住の誘導を図ります。また、必要に応じて新たな住居系市街地を確保することで居住を誘導します。

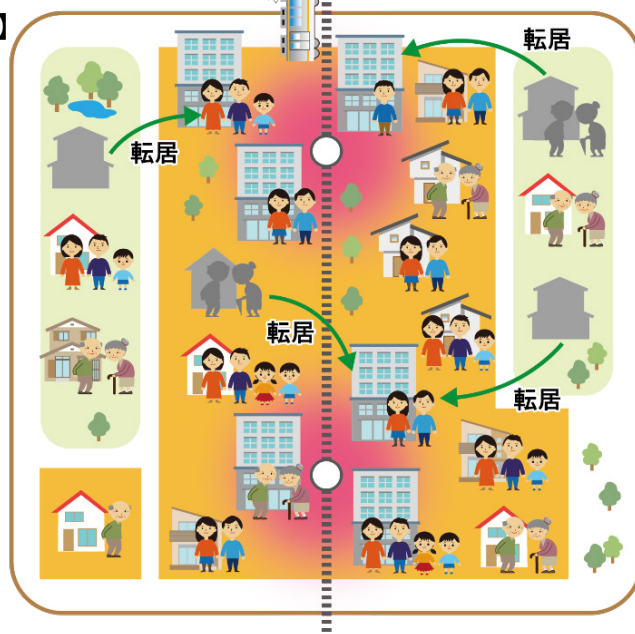
その後の人口が横ばい～微減で推移することが予想される概ね 10 年後以降においては、高齢化の進行を踏まえ、高齢者をはじめとする車を運転できない世帯や車を持たない世帯などを鉄道やバスの利便性が高い地域に誘導しつつ、それまでに形成してきた市街地を維持します。

図表 3-2 大府市における居住誘導方針のイメージ

【～10 年後】



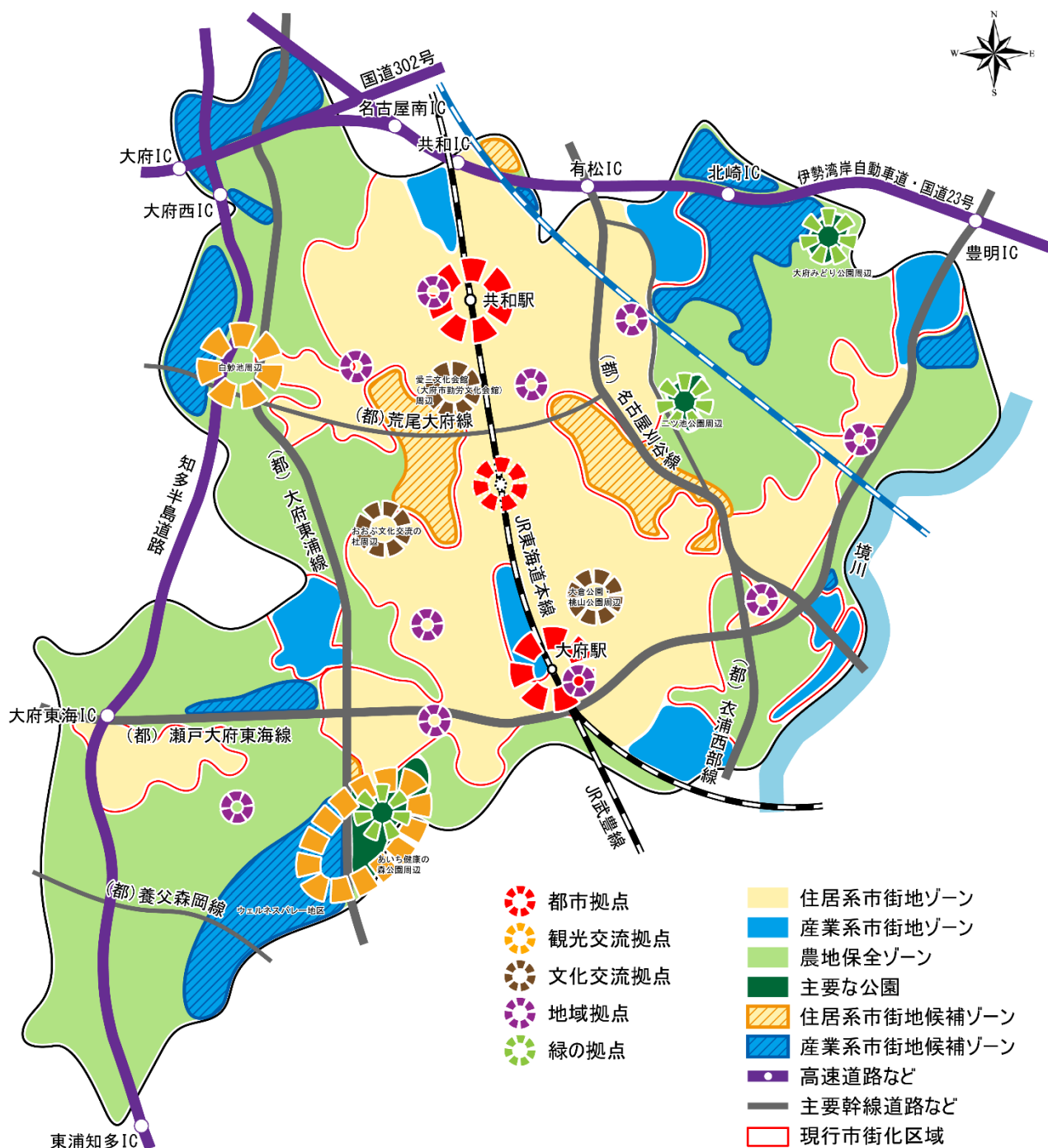
【10 年後以降】



3-3 目指すべき都市構造

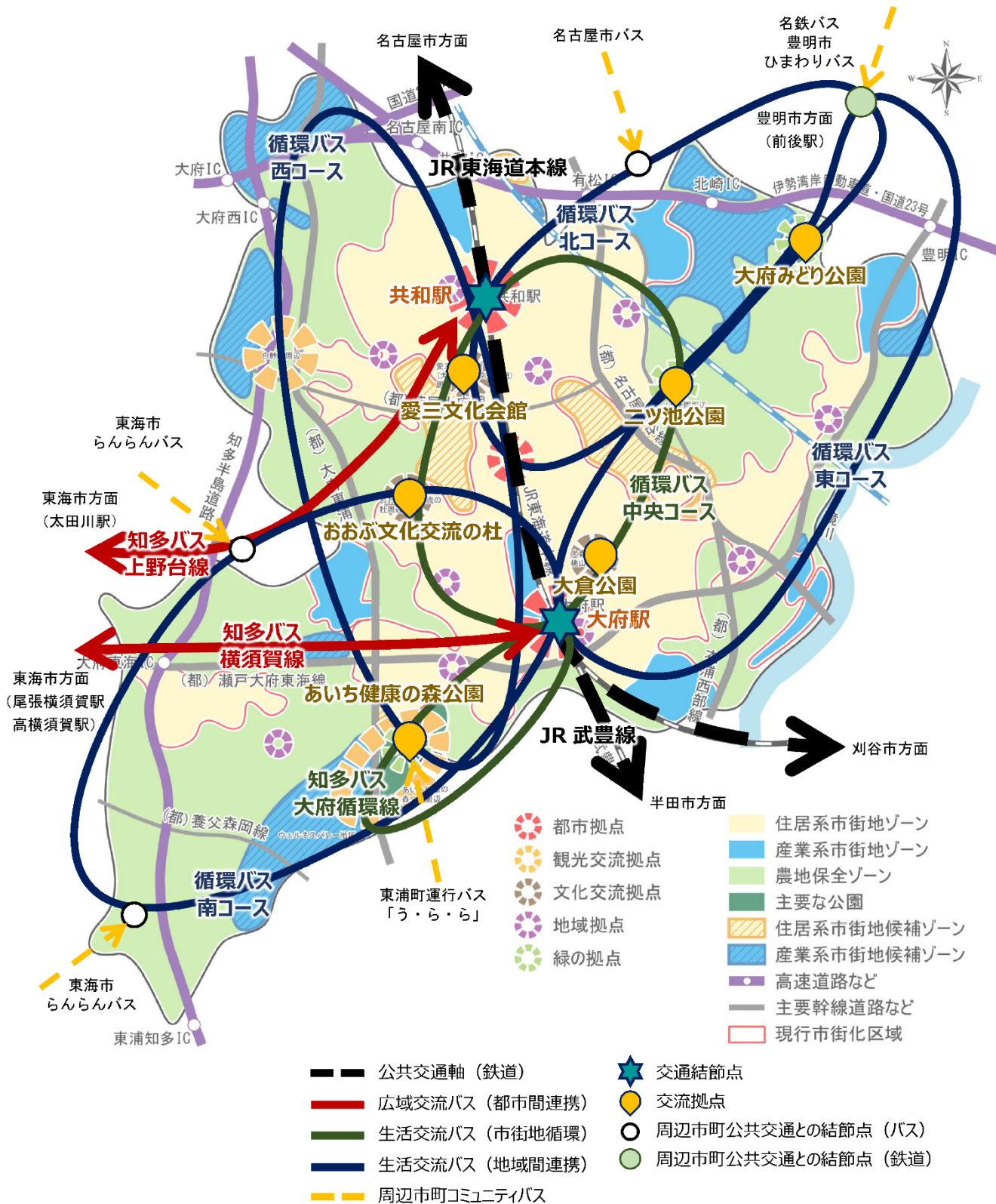
本計画は、都市計画マスタープランの一部として位置付けられることから、本計画における目指すべき都市構造は、都市計画マスタープランで定められた将来都市構造とし、まちづくりの方針に基づき、その実現を図っていくこととします。

図表 3-3 将来都市構造図(出典:第4次大府市都市計画マスタープラン)



なお、本市における公共交通については、大府市地域公共交通計画に基づき、地域公共交通ネットワークの形成を図ります。

図表 3-4 地域公共交通ネットワークの形成イメージ(出典:大府市地域公共交通計画)



*ベース図は第4次大府市都市計画マスタープランにおける将来都市構造図